

広報活動、反社会的勢力への対応、 コンプライアンス、協会組織

広報活動

サンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサー

当協会の認知度向上および地域経済発展の後押しをすることを目的として、令和3年5月からサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーとなっています。

番組名には、アンテナのように様々な情報を受け取り、視聴者に発信するという意味が込められており、兵庫県を中心とした企業、事業、行政の取組、イベントなどを分かりやすく紹介していますので、ぜひご視聴下さい。

また、番組スポンサーとして、当協会を親しみやすく紹介したCMを制作しておりますので、右のQRコードから、ぜひご視聴ください。

【「あんてなサン」放送時間帯】毎週日曜日22時～22時30分



当協会CM映像イメージ図



▲当協会CM動画

様々なSNSによる情報配信

当協会では、時代に即した効果的な広報活動を展開していくため、令和元年6月にLINE、令和5年8月にX、Instagramによる情報配信を行っています。

保証時報発刊のお知らせや保証制度のご案内、各種イベントの開催情報など、事業者や金融機関、関係機関の皆さまにとって有用な情報をタイムリーに配信しています。

配信を希望される方は各サービスのロゴマーク横のQRコードより、友達登録またはフォローができます。



X (旧Twitter)



Instagram



広報誌「保証時報」の発行

毎月1回、広報誌「保証時報」を発行し、県内金融機関、県・市町、商工会・商工会議所等、約2,000機関に配布しています。協会情報や特集ページなど、充実した内容です。当協会ホームページではバックナンバーもご覧いただけます。



◀保証状況や保証制度
などの協会情報を発信

特集コーナー▶



第三者介在・介入排除、反社会的勢力等の排除

第三者介在・介入排除

当協会は、公平・公正・平等な信用調査・審査をするため、次のとおり取扱いをしています。

- 第三者が介在、介入する申込みはお断りします。
- 申込人以外の方の同席および交渉はお断りします。
- 申込人以外の方が持参または郵送した申込書は受付しません。
- 仲介手数料等の支払いが判明した申込みはお断りします。

反社会的勢力等の排除

当協会は、反社会的勢力等とは取引いたしません。

当協会は、従前から暴力団、暴力団員等の反社会的勢力の排除に取り組んでまいりました。平成24年1月には信用保証委託契約書の暴力団排除条項を改正するなど、反社会的勢力排除の強化に努めています。

反社会的勢力等排除の取組の一環として、チラシやポスターを作成し、事業者や関係機関等に対し周知徹底を図っています。

また、全職員を対象とした内部研修を行い、反社会的勢力等排除にかかる適切な対応等について徹底を図っています。

今後も反社会的勢力等排除に向けて、全職員一丸となり取り組んでまいります。

信用保証協会からのお知らせ

当協会は、公共的使命と社会的責任を果たし、公平・公正・平等な信用保証業務を行うため、次のとおり取扱いをしています。

反社会的勢力等の排除

◆ 暴力団等の反社会的勢力とは一切取引いたしません。
また、不正に利用しようとする者とは一切取引いたしません。
※ 悪質な場合は法的措置を行います。

第三者の介在・介入排除

◆ 第三者が介在・介入する申込みはお断りします。
◆ 申込人以外の方の同席及び交渉はお断りします。
◆ 申込人以外の方が持参または郵送した申込書は受付しません。
◆ 仲介手数料等の支払いが判明した申込みはお断りします。


兵庫県信用保証協会
<http://www.hosyokyoai-hyogo.or.jp>
〒651-0185 神戸市中央区波田町2-2番地の1 TEL. 078-382-3360 (代表) FAX 078-382-3361

コンプライアンス

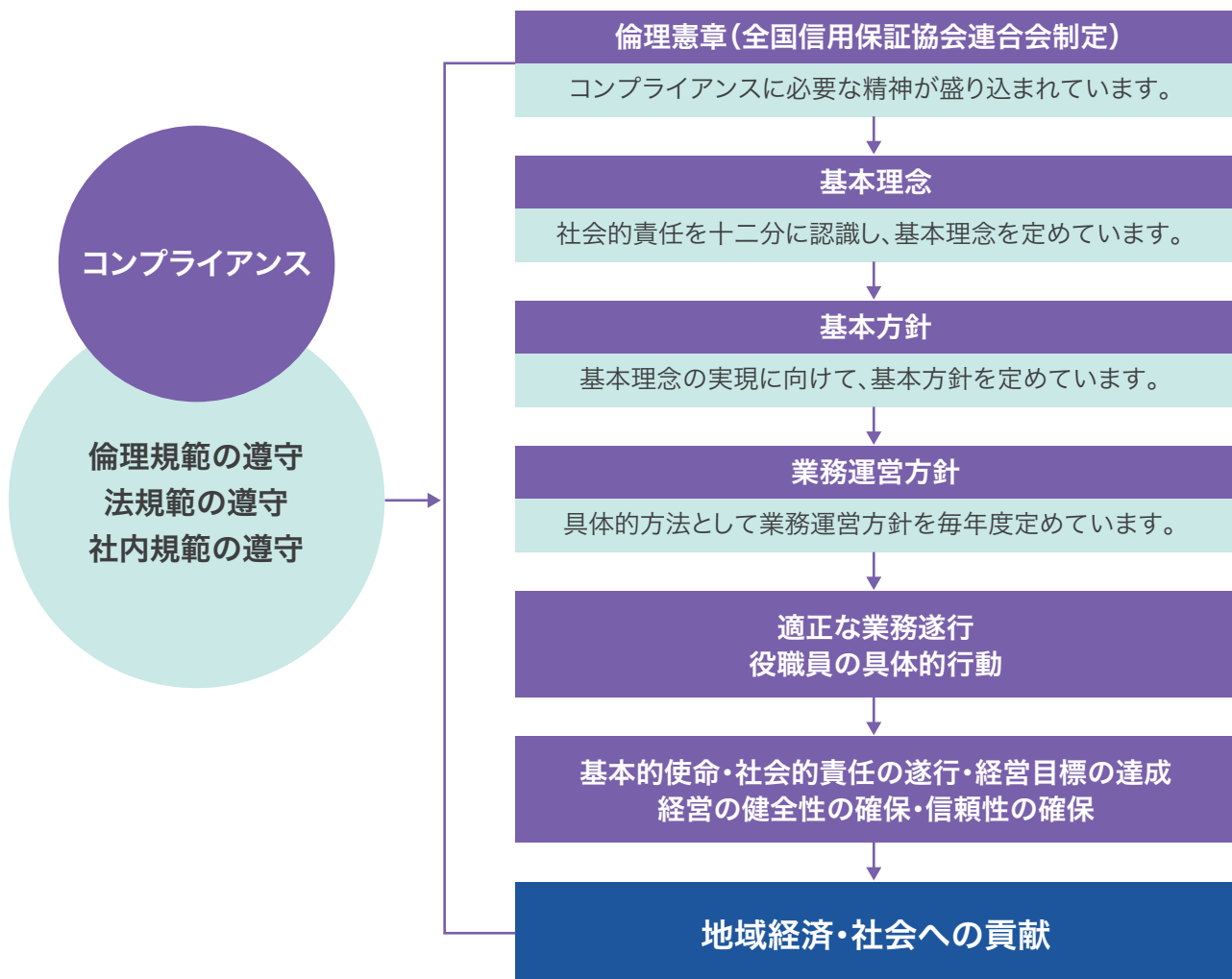
コンプライアンス

当協会が、中小企業金融の円滑化という設立の目的を果たし、持続的に存在していくためには、業務の健全性を維持し、社会から信頼を得ることが不可欠です。

そのため当協会では、あらゆる法令やルールを遵守し、コンプライアンスに則った基本理念、基本方針および業務運営方針を定め、誠実かつ公正な事業活動を行うことを通じて社会的責任や経営目標を達成し、地域経済・社会へ貢献していきます。

あわせて、情報に対するリスク管理の重要性を認識し、適切な運用に努めています。

コンプライアンス態勢図



個人情報保護①

情報保護への取組

保証業務を行うために収集、作成、活用する情報は、協会にとって貴重な財産であり、機密に属するものが多くあります。これらの情報を安全で効率良く活用するための基盤を構築し、適切な管理を推進していくことが必要です。

特に、情報の漏洩等により社会的信用を失う事態を未然に防ぐことは責務であり、情報に対する適切なリスク管理を重要な情報戦略と認識し、前向きに取り組んでいます。

- ①情報セキュリティを確保するにあたって遵守すべき指針として「情報セキュリティ基本方針」を定めています。
- ②情報セキュリティ基本方針に基づき、遵守とその運営組織について「情報セキュリティ規程」を定めています。
- ③当協会が取得する個人情報について、適切な保護と利用を図るため、関係法令等を遵守するとともに、信用保証業務の適切な運営の遂行のため個人情報に係る取扱い等について「個人情報保護規程」を定めています。

個人情報保護宣言

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護に関する取扱いを以下のとおり「個人情報保護宣言」として制定しています。

兵庫県信用保証協会は信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)に基づく法人であり、事業者が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって事業者に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報を取得・利用等をさせていただくことになりますが、お客様の個人情報の取扱いについて以下の方針で取組み、適正な個人情報の保護および個人データの安全管理に努めてまいります。

1. 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、以下「個人情報保護法」という。)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報および個人データを取扱います。

2. 個人情報の取得・利用・提供

- ①当協会は、信用保証業務の適切な運営の遂行のためお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。
なお、利用目的の詳細につきましては、当協会ホームページおよび窓口備付けの「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ②取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ③取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ることなく第三者には提供・開示いたしません。
- ④お客様の本籍地等の業務上知り得た機微情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外には、使用いたしません。

3. 個人データの適正管理・安全管理

お客様の個人データ(当協会が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、当協会が個人データとして取扱うことを予定しているものを含む。以下本項において同じ。)について、安全管理の一元管理を図る体制を構築し、組織的・人的・物理的・技術的安全措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取組を見直します。安全管理措置の主な内容につきましては、当協会ホームページまたは窓口備付けの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の9.「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

4. 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、役職員に周知徹底させるため計画的に教育・研修を行う等個人情報保護への取組を維持、改善していきます。

5. 個人データの委託

- ①当協会は、個人情報保護法第27条第5項第1号の規定に基づき、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- ②委託する場合には、適正な取扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

6. 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- ①法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データ等の開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- ②請求の方法は、当協会窓口にて備付けの個人情報開示等申請書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口にて持参ください。(郵送による請求も可能です。)
- ③個人データの開示および利用目的の通知につきましては、1件につき300円とさせていただきます。なお、通知を郵送する場合は、実費をご負担していただきます。

7. 保有個人データの内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- ①当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- ②6. および7. の具体的な手続につきましては、当協会ホームページおよび窓口備付けの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8.(3)「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

8. 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報および個人データの安全管理に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

9. 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置に関する相談、質問および苦情窓口

当協会は個人情報等に関する各種のお問い合わせ窓口を設けております。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

ホームページ <https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

個人情報保護②

個人情報の保護に関する法律に係る取組み

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法、以下、「法」という。)は、個人情報の利用目的などについて公表することが定められています。当協会では以下のとおり主な事項を定め、公表しています。

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

1. 当協会が取扱う個人情報の利用目的(法21条1項関係)

当協会は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

(1) 法に基づき、お客様の個人情報を信用保証業務およびこれに付随する業務、ならびに次の利用目的の達成に必要な範囲で利用すること

- | | |
|---|------------------------|
| ①経営・金融・各種制度利用の相談の受付 | ②保証申込・条件変更申込の受付 |
| ③本人および保証利用資格の確認 | ④保証・条件変更の審査 |
| ⑤保証・条件変更の決定 | ⑥保証取引の継続的な管理および事後管理 |
| ⑦法令等や契約上の権利の行使や義務の履行 | ⑧取引上必要な各種郵便物の送付 |
| ⑨信用保険・損失補償契約の相手方に提供する場合等適切な業務の遂行に必要な範囲での第三者提供 | |
| ⑩市場調査およびデータ分析ならびにアンケート等の実施 | |
| ⑪各種保証制度利用のご提案 | ⑫保証料率・保険料率の算定および保証料の返戻 |
| ⑬代位弁済請求の受付、代位弁済の審査 | ⑭求償権の行使 |
| ⑮経営改善・事業再生の支援 | |
| ⑯その他中小企業金融および信用補完制度の適正な運営 | |

(2) お客様の本籍地等の業務上知り得た機微情報を適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないこと

2. 各種アンケート等における利用目的の限定

当協会は、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3. 個人情報の取得元またはその取得方法について

当協会では、例えば以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

〈取得する情報源の例〉

- ①信用保証委託申込書などお客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
- ②お客様が信用保証協会保証付融資を受けられた金融機関から、個人情報が提供される場合
- ③債権回収会社等の委託先から、個人情報が提供される場合

4. ダイレクト・マーケティングの中止について

当協会は、お客様からダイレクト・マーケティングの中止のお申し出があった場合には、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を中止する措置をとります。

中止のお申し出は、当協会 総務企画部企画調整課(TEL 078-393-3922)までお願いします。

5. 個人データの取扱いの委託について

当協会がお客様の個人情報の取扱いを委託する場合は、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう適切に監督いたします。

当協会では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

〈委託する事務の例〉

- ①行方不明先等の調査業務
- ②債権管理回収業務

6. 個人情報の第三者提供について(法27条1項関係)

当協会は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、法令等に定められた一定の場合を除き、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

なお、お客様の個人情報を第三者に提供することおよび個人情報の取得にあたっての利用目的については、「個人情報の取扱いに関する同意書」(協会所定様式)によりお客様の同意を得ることとしております。

7. 共同利用に関する事項(法27条5項3号関係)

法27条5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめお客様の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

(1) 共同利用される個人データの項目

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ①創業年月・従業員数等、保証委託申込書・条件変更申込書ならびに申込時および申込後提出する書類に記載された情報 | |
| ②財務評価に関する情報等、保証審査に関する情報 | ③保証承諾金額・保証期間等、保証承諾の内容に関する情報 |
| ④条件変更内容・条件変更回次等、条件変更の内容に関する情報 | ⑤事故発生事由・期限の利益喪失年月日等、事故発生の内容に関する情報 |
| ⑥代位弁済金額・代位弁済原因等、代位弁済の内容に関する情報 | ⑦求償権金額・法的措置の内容等、求償権回収に関する情報 |
| ⑧その他信用保証協会業務に関する統計資料作成のために必要な情報 | |

(2) 共同利用者の範囲

- ①信用保証協会法(昭和28年法律第196号)に基づく信用保証協会
- ②一般社団法人全国信用保証協会連合会

(3) 利用目的

信用保証協会業務に関する統計資料の作成・分析

(4) 個人データの管理について責任を有する者の名称、住所、代表者の氏名

〒101-8534 東京都千代田区神田司町二丁目1番地

一般社団法人全国信用保証協会連合会 会長 山本 隆

8. 当協会が取扱う保有個人データに関する事項(法32条1項関係)

- (1) 当該個人情報取扱事業者(当協会)の名称、住所、代表者の氏名
〒651-0195 神戸市中央区浪花町62番地の1
兵庫県信用保証協会 理事長 遠藤 英二
- (2) すべての保有個人データの利用目的
70ページ「1.当協会が取扱う個人情報の利用目的」をご参照ください。
- (3) 開示等の請求等に応じる手続等に関する事項(法37条関係)
当協会では、例えば法令等に定められた一定の場合(保証審査内容等)を除き、本人またはその代理人からの保有個人データの利用目的の通知の求め、保有個人データの開示(第三者提供記録の開示を含む。以下同じ。)、訂正等、利用停止等、第三者提供の停止の請求(以下「開示等の請求等」といいます。)に対応させていただいております。
 - ① 開示等の請求等申出先
開示等の請求等は、当協会ホームページ掲載の申出先宛、当協会所定の申請書(下記②参照)に必要な書類を添付のうえ、持参または郵送により行ってください。なお、郵送の場合は封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添えください。
 - ② 開示等の請求等に際して提出すべき書面(様式)等
開示等の請求等を行う場合は、当協会所定の申請書(A)をホームページからダウンロードまたは当協会にご来会のうえ入手していただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本人確認のための書類(B)を添付してください。
(A) 当協会所定の申請書
「保有個人データ」開示等申請書
(B) 本人確認のための書類
運転免許証、外国人登録証、住民基本台帳カード、パスポート等、原則として、写真付の公的資料のコピー1通
※原本を確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。
 - ③ 代理人による開示等の請求等
開示等の請求等をする方が本人、未成年者または成年被後見人の法定代理人もしくは開示等の請求等をするにつき本人が委任した代理人である場合は、前項の書類に加えて、下記の書類(A)または(B)を添付してください。
(A) 法定代理人の場合
・ 成年被後見人の場合は、当協会所定の届出書1通
・ 法定代理権があることを確認するための書類(戸籍謄本、親権者の場合は扶養家族が記入された保険証等のコピー)1通
・ 未成年者または成年被後見人の法定代理人本人であることを確認するための書類1通
※原本を確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。
(B) 委任による代理人の場合
・ 当協会所定の代理人選任届1通 ・ 本人の印鑑証明書1通 ・ 代理人本人であることを確認するための書類1通
※原本を確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。
 - ④ 開示等の請求等にかかる手数料の額およびその徴収方法
開示等のうち、「保有個人データの利用目的の通知」の求めまたは「保有個人データの開示」の請求については、1件につき300円とさせていただきます。なお、通知を郵送する場合は、実費をご負担していただきます。
手数料等につきましては、当協会窓口にてお支払いいただき、郵送の場合は、同額の定額小為替を申請書類に同封してください。
※手数料が不足していた場合および手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示等の請求がなかったものとして対応させていただきます。
 - ⑤ 開示等の請求等に対する回答方法
開示等のうち、「保有個人データの開示の請求」につきましては、書面の交付または電磁的記録の提供による方法のうちお客様が指定された方法(※)により遅滞なくご回答いたします。その他の開示等につきましては、適宜の方法により遅滞なくご回答いたします。
なお、代理人による開示等の請求等に対しましては、お客様ご本人に直接回答する場合がありますので、ご了承ください。
※電磁的記録による開示が困難な場合や開示方法のご指定がない場合は、書面により開示させていただきます。
 - ⑥ 開示等の請求等に関して取得した個人情報の利用目的
開示等の請求等に伴い取得した個人情報は、開示等の請求等に応じるために必要な範囲内で取扱いいたします。
 - ⑦ 保有個人データの不開示事由について
次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨をご通知申し上げます。
また、不開示の場合につきましても所定の手数料をご負担していただきます。
ア. 申請書に記載されている住所または本人確認のための書類に記載されている住所と当協会の登録住所が一致しないときなど、本人確認ができない場合
イ. 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合 ウ. 所定の申請書類に不備があった場合
エ. 開示の請求の対象が「保有個人データ」または「第三者提供記録」に該当しない場合
オ. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
カ. 当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合 キ. 他の法令に違反することとなる場合

9. 保有個人データの安全管理措置に関する事項(法32条1項4号、施行令10条、法23条関係)

当協会は、個人データ(当協会が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、当協会が個人データとして取扱うことを予定しているものを含む。以下本項において同じ。)について、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために次のとおり、必要かつ適切な安全管理措置を講じています。

- (基本方針の策定) (個人データの取扱いに係る規律の整備)
(組織的安全管理措置) (人的安全管理措置)
(物理的安全管理措置) (技術的安全管理措置)

※各安全管理措置の詳細内容は当協会ホームページに掲載しています。

10. 苦情の受付窓口に関する事項(法32条1項4号、施行令10条、法40条関係)

個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

当協会の個人情報の取扱いに関する苦情については、お客様総合相談室までお申し出ください。

11. その他

当協会が、別途、利用目的等を個別に示した通知、同意書等によりお客様の承認等をいただいた場合には、その個別の利用目的等が以上の記載に優先いたします。ご了承ください。

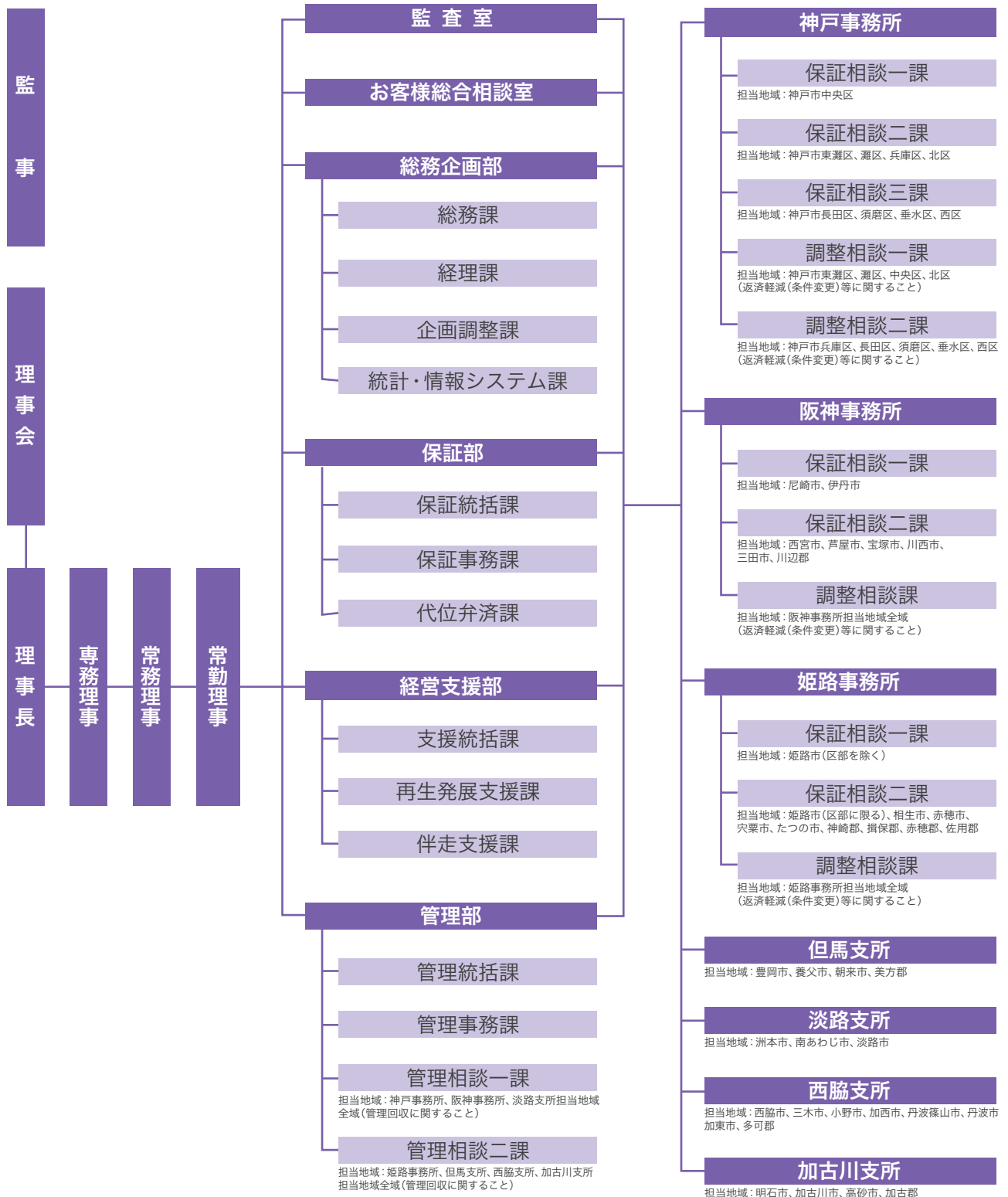
役員構成・機構図

兵庫県信用保証協会役員

(令和7年6月1日現在)

役 員	氏 名
理 事 長	遠 藤 英 二
専 務 理 事	岡 誠
常 務 理 事	三 村 光 秀
常 勤 理 事	小 松 誠
常 勤 理 事	井 上 能 秀
理 事	小 林 拓 哉
理 事	大 畑 公 平
理 事	大 前 晋
理 事	安 田 博 之
理 事	庵 途 典 章
理 事	結 城 元 紀
理 事	辻 武 彦
理 事	持 丸 秀 樹
理 事	作 田 誠 司
理 事	土 肥 貴 弘
理 事	楠 山 泰 司
理 事	谷 口 幸 史
理 事	幸 田 徹
理 事	宮 口 美 範
常 勤 監 事	中 西 理 香 子
監 事	秋 山 徹 志
監 事	材 井 貴 士

兵庫県信用保証協会機構図



お客様総合相談室、経営支援部

お客様総合相談室

当協会は「お客様総合相談室」および「お客様総合相談窓口」を設置し、顧客満足度の向上に努めています。

当協会は、自主・中立の公的機関として、公平・公正・平等を保つため、ご本人主体の審査を行い、適正保証の推進に努め、信頼される保証協会を目指しています。

保証制度や業務に関するお問い合わせについて迅速に対応するとともに、ご提言または苦情・お気づきのことをお聞きし、至らないところを改善し、ご理解をいただくため、「お客様総合相談室」および「お客様総合相談窓口」を開設しています。

お客様総合相談室では、質の高いサービスを提供することを目的として、保証をご利用いただいたお客様ならびに金融機関に対し、「顧客満足度向上アンケート」を年1回実施し、ご意見等を業務改善につなげ適切な対策を講じており、加えて、内部研修の実施による職員の意識改革にも努めています。

※ご相談等ございましたら「お客様総合相談室」または各事務所・支所にお問い合わせください。

お問い合わせ先につきましては、77ページをご覧ください。

【お願い】当協会では、信用保証にあたり第三者の介在・介入(口利き)は、お断りしておりますので、ご依頼にならないようお願いいたします。

経営支援部

創業や事業承継、新事業展開への支援、事業継続のための経営支援を地域と一体となり、より積極的かつ継続的に推進するため「経営支援部」を設置しています。

経営支援部には、経営支援業務の総合調整、統括を行う「支援統括課」、事業再生等にかかる保証申込・条件変更を行う「再生発展支援課」および経営課題の把握・整理や経営改善提案、計画の策定支援等を行う「伴走支援課」を設置しており、支援機関・金融機関の皆さまと連携してより一歩踏み込んだ経営支援を実施しています。

また、創業フェアをはじめとするイベントの開催に加え、経営改善に取り組んでおられる方には職員が訪問しご相談にお応えすることにより経営改善計画の策定支援につなげるなど、きめ細かなサポートに努めています。

経営支援部	支援統括課	TEL 078-393-3920
	再生発展支援課	TEL 078-393-4024
	伴走支援課	TEL 078-393-3951

関連企業

保証協会債権回収株式会社(サービサー)

平成13年4月1日に、全国の信用保証協会の共同出資によって、「保証協会債権回収株式会社」(本社：東京都)が設立され、これに伴い「保証協会債権回収株式会社兵庫営業所」が西宮市に開設されました。また、平成17年6月1日には、姫路市に姫路分室(当協会姫路事務所2F)が開設されました。令和5年4月1日から、西宮と姫路に所在していた営業所を集約し、下記営業所に移転しています。

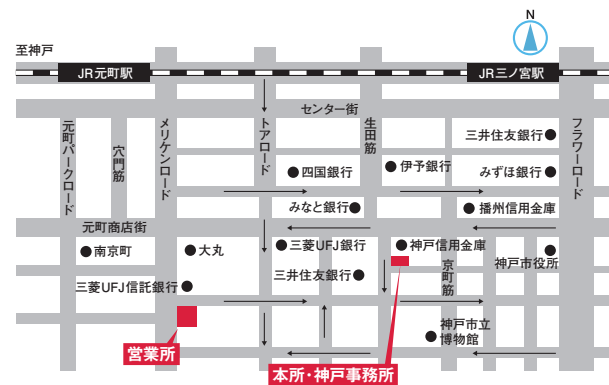
同社では、信用保証協会から委託を受けた求償権の管理回収を主たる業務としています。

■保証協会債権回収株式会社の県内営業所

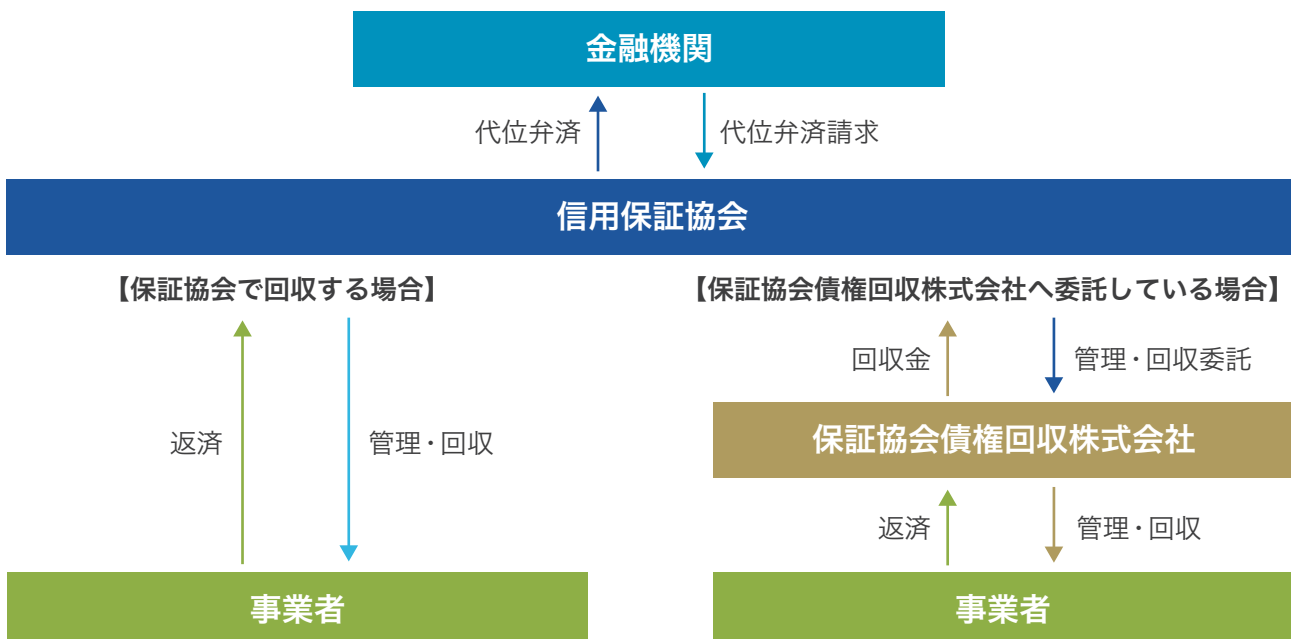
〒650-0038

神戸市中央区西町35番地 三井神戸ビルディング3階

TEL 078-392-0220



関係図



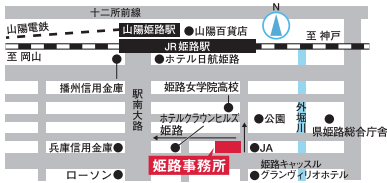
ネットワーク

県内ネットワーク

兵庫県は近畿地方において、最も広い面積を有しています。この広い県域に対応するため、当協会は本所と3つの事務所、そして4つの支所を設置し、各地域の特性に応じた保証業務を展開しています。

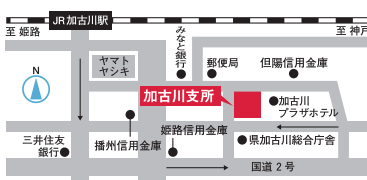
姫路事務所

〒670-0965
姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域]
姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



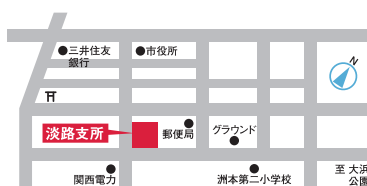
加古川支所

〒675-0064
加古川市加古川町清之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域]
明石市、加古川市、高砂市、加古郡



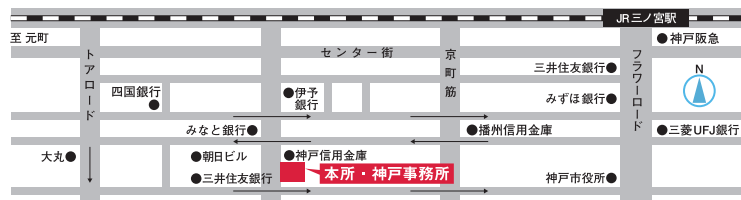
淡路支所

〒656-0025
洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域]
洲本市、南あわじ市、淡路市



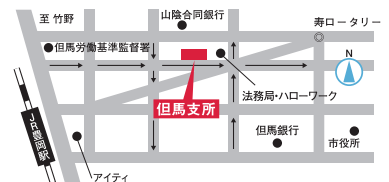
本所・神戸事務所

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900(代)
神戸事務所：TEL 078-393-3909
[担当地域] 神戸市



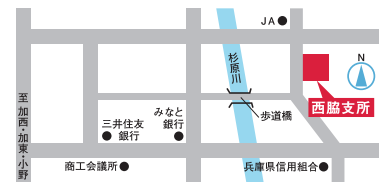
但馬支所

〒668-0024
豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域]
豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015
西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域]
西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



阪神事務所

〒660-0881
尼崎市昭和通3-96
尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代)
[担当地域]
尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



お問い合わせ・ご相談窓口

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	FAX 番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
お客様総合相談室		078-393-3905	078-393-5156	兵庫県下全域 (融資全般の幅広い相談に関すること)
経営支援部	再生発展支援課	078-393-4024	078-393-3980	兵庫県下全域 (経営支援にかかる保証申込・条件変更に関すること)
神戸事務所	保証相談一課	078-393-3909	078-393-3982	神戸市中央区
	保証相談二課	078-393-3913		神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	078-393-3916		神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
	調整相談一課	078-393-3915	078-393-3981	神戸市東灘区、灘区、中央区、北区 (返済軽減(条件変更)等に関すること)
	調整相談二課	078-393-3924		神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、西区 (返済軽減(条件変更)等に関すること)
阪神事務所	保証相談一課	06-6411-4146	06-6411-4144	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06-6411-4147		西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
	調整相談課	06-6411-4156	06-6411-4101	阪神事務所担当地域全域 (返済軽減(条件変更)等に関すること)
姫路事務所	保証相談一課	079-289-3611	079-281-6422	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079-289-3612		姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、 たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
	調整相談課	079-289-3613	079-281-6433	姫路事務所担当地域全域 (返済軽減(条件変更)等に関すること)
但馬支所		0796-22-5171	0796-22-1349	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799-22-4493	0799-22-4422	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795-22-6775	0795-23-0645	西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、 加東市、多可郡
加古川支所		079-424-1105	079-425-5671	明石市、加古川市、高砂市、加古郡
管理部	管理相談一課	078-393-3914	078-393-3985	神戸事務所、阪神事務所、淡路支所担当地域全域 (管理回収に関すること)
	管理相談二課	078-393-3908		姫路事務所、但馬支所、西脇支所、加古川支所担当地域 全域(管理回収に関すること)

※創業前で営業所がない方は、住所または創業予定地を担当地域とする部署または創業準備相談窓口にご相談ください。

経営支援部 再生発展支援課内に設置する各種相談窓口について

経営サポート相談窓口 TEL. 078-393-3969	事業者からの金融相談に加え、事業経営全般に関する相談にお応えしています。
創業準備相談窓口 TEL. 078-393-3912	創業計画書策定や外部専門家派遣など、創業をお考えの方の課題解決や資金調達に関する相談にお応えしています。
事業承継相談窓口 TEL. 078-393-3962	支援機関への取次ぎ、外部専門家派遣など、事業承継に課題を抱えている方の課題解決や資金調達に関する相談にお応えしています。
女性企業家相談窓口 TEL. 078-393-3910	女性企業家の方が、それぞれのアイデア、感性、経験等を活かした事業を円滑に進めるための各種相談にお応えしています。

ホームページアドレス

<https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

全国ネットワーク

各都道府県および4市に計51の信用保証協会が設立されています。

全国の信用保証協会の保証債務残高は約34兆円(令和6年度末)、信用保証協会を利用している事業者は約150万企業に及んでいます。

北海道・東北地方

北海道信用保証協会
青森県信用保証協会
岩手県信用保証協会
宮城県信用保証協会
秋田県信用保証協会
山形県信用保証協会
福島県信用保証協会

関東地方

茨城県信用保証協会
栃木県信用保証協会
群馬県信用保証協会
埼玉県信用保証協会
千葉県信用保証協会
東京信用保証協会
神奈川県信用保証協会
横浜市信用保証協会
川崎市信用保証協会

甲信越地方

新潟県信用保証協会
山梨県信用保証協会
長野県信用保証協会

東海地方

静岡県信用保証協会
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会
三重県信用保証協会

北陸地方

富山県信用保証協会
石川県信用保証協会
福井県信用保証協会

近畿地方

滋賀県信用保証協会
京都信用保証協会
大阪信用保証協会
兵庫県信用保証協会
奈良県信用保証協会
和歌山県信用保証協会

中国地方

鳥取県信用保証協会
島根県信用保証協会
岡山県信用保証協会
広島県信用保証協会
山口県信用保証協会

四国地方

香川県信用保証協会
徳島県信用保証協会
高知県信用保証協会
愛媛県信用保証協会

九州・沖縄地方

福岡県信用保証協会
佐賀県信用保証協会
長崎県信用保証協会
熊本県信用保証協会
大分県信用保証協会
宮崎県信用保証協会
鹿児島県信用保証協会
沖縄県信用保証協会

県内の中小企業支援ネットワーク

県内の事業者金融と経営の一体的支援を実施するため、当協会を含めた36機関で兵庫県地域支援金融会議を構成しています。

兵庫県地域支援金融会議 構成機関

- (公財)ひょうご産業活性化センター
- 兵庫県商工会議所連合会(神戸商工会議所)
- 兵庫県商工会連合会
- 兵庫県中小企業団体中央会
- 兵庫県中小企業活性化協議会
- 地域経済活性化支援機構
- (一社)兵庫県中小企業診断士協会
- 兵庫県弁護士会
- 日本公認会計士協会兵庫会
- 近畿税理士会
- 商工組合中央金庫 神戸支店
- 日本政策金融公庫 神戸支店

中小企業事業
国民生活事業

- 三井住友銀行
- 但馬銀行
- みなと銀行
- 神戸信用金庫
- 姫路信用金庫
- 播州信用金庫
- 兵庫信用金庫
- 尼崎信用金庫
- 日新信用金庫
- 淡路信用金庫
- 但馬信用金庫
- 西兵庫信用金庫

- 中兵庫信用金庫
- 但陽信用金庫
- 兵庫県信用組合
- 淡陽信用組合

- (一社)神戸銀行協会
- (一社)兵庫県信用金庫協会
- (一社)兵庫県信用組合協会
- 信金中央金庫 神戸支店
- 近畿経済産業局
- 近畿財務局 神戸財務事務所
- 兵庫県 産業労働部
- 兵庫県信用保証協会(事務局)**

本誌の内容については、総務企画部企画調整課(TEL 078-393-3922)へお問い合わせください。

令和7年7月発行

07総企-008